

令和4年度第一回柏市空家等対策協議会(書面開催)議案に関する委員意見

協議事項	委員意見
①令和4年度空家等対策施策の進捗報告について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 空家に関する指導等」の件数が減少傾向にあるが、何か理由があるのか。対象が減ったということなのか。③の資料を確認する限りそれ程減ってはいないが。(安藤委員) (※)</li> <li>・相互連携について 地域の多様な社会的リソースを取組むと同時に大学などの研究団体との連携も模索してはどうか。(長谷川委員)</li> </ul>
②空家等の緊急安全措置実施判断基準マニュアル(案)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最小限の措置について 倒壊のおそれがあると認められる場合は、建物や土地への進入禁止の措置がとれることが望ましい。(長谷川委員)</li> </ul>
③空家等対策計画の改定骨子(案)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が所有する空家・空地情報を町会・自治会に提供、メンテをかけてもらう形で新たな情報の入手をはかるとともに、空家等対策についての町会・自治会の温度差の改善をはかる。(阿部委員)</li> <li>・周知活動について 市民への啓発、周知活動として、第6章のフォーラムやその他シンポジウムの開催などを積極的に行ってほしい。(長谷川委員)</li> </ul>
④その他(ご意見等自由記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「空家等の緊急安全措置実施判断基準マニュアル」は空家の樹木の伐採、所有者との話し合いなどに取り組んでいる町会・自治会にとっては応援材料になります。運用に大いに期待します。(阿部委員)</li> <li>・「空家等の情報のデータベース化」可及的速やかに実現したいものです。(阿部委員)</li> <li>・P17-2 空家等の流通・活用 (7) 支援について、空家になる前・住まいの維持や管理不全になる前に、一般向けに「住まいの活用・税制・支援等」に関する総合的な説明会や相談窓口が必要と思われる。(岡田委員)</li> <li>・今後、空き家対策を進めていく上で、庁内関連部署との情報連携を密にする体制を明示していただけると有難いです。おそらく福祉関係および居住支援関連部署との空き家対策を超えた情報共有の必要性が高まるだろうと思っています。ますます大変な時代になっていると思いますが、ご検討よろしく申し上げます。(佐藤委員)</li> <li>・コロナ禍で種々の制限があるなか、着実に成果をあげていただいていると思います。このまま対策を推進していただければと存じます。(高橋委員)</li> <li>・相続登記の義務化制度が令和6年4月より施行される。その旨を注意的に記入しても良いのではないかと。(長谷川委員)</li> <li>・住まいの終活については高齢者と日常的に接点を持つ地域包括支援センター、ふるさと協議会、社会福祉協議会などからうまく連携しながら広報ができると良いと考えます。当職も参加している柏市社協の地域支えあい推進協議会(介護保険法に基づく生活支援体制整備事業の一層協議体)等でも議題にし得る印象を持ちました。住民や福祉系団体等とのネットワークに厚い社会福祉協議会で住まいの終活のテーマが活発化すると、空家の活用策等についても議論が進むことを期待します。(吉江委員)</li> </ul>

※事務局補足：資料中の令和4年度空家に関する指導等の件数は年度上半期での数値のため、通年では増加傾向となる見込み。